

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去等）に係る面談
2. 日時：令和2年6月25日（木）10時00分～10時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、田上係長  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去等）について、資料に基づき説明があった。
  - 1～3号機原子炉への注水量について
    - ✓ 1～3号機の原子炉へは、評価上必要な注水量の2倍以上の注水を行っている。
  - 3.11級津波への対策について
    - ✓ 増設する機器等のうち建屋内R0濃縮水受タンク及び建屋内R0濃縮水移送ポンプは8.5m盤に位置する4号機タービン建屋内に設置するが、設置位置は当該建屋の2階（T.P.約15.9m）であるため3.11級の津波（想定高さT.P.約13.5m）により浸水しない。
- 原子力規制庁は、上記の説明内容について確認した。

6. その他

資料：

- 淡水化(R0)装置信頼性向上に関する補足説明資料